

R2年度 移住支援策

門川町	住居支援		耐震診断・耐震改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月1日以降に着工され、完成した木造住宅が対象・門川町に住民登録があり、かつ居住している人で、本人および同一世帯の方が町税等を滞納していないことが条件 ○耐震診断…7戸 ○耐震補強設計および耐震改修工事…3戸
			障がい者住宅改造助成金	<ul style="list-style-type: none"> 在宅で生活する障がい者のいる世帯の住宅改造に要する費用を助成。 ○トイレ・浴槽・段差解消(バリアフリー)・手すり等(助成対象)・町内に住所があること ・税の滞納がないこと ・主に生計をまかなう方の前年度所得が7万円以下であること ※その他要件あり
			住宅リフォーム商品券	<ul style="list-style-type: none"> 町民の住環境の向上と町内経済の活性化を図るため門川町住宅リフォーム券を販売。1枚5万円のリフォーム商品券を42,500円で購入できる。 ○1世帯あたり100万円まで購入可(年度内1回の購入のみ) ○リフォーム券購入後、10万円以上の工事に使用できる。 ※以前門川町住宅リフォーム補助金を受けた方も購入できる。
	就労支援	中小企業支援	産業支援コーディネーター出張相談	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の中小企業や個人事業主及び小売店頭を対象に、日向市産業支援センター「ひむかBiz」のコーディネーターの訪問を受け、売上アップや販路拡大等の課題解決に向けた相談会を実施する。 R2年度も実施予定 (問い合わせ先: まちづくり推進課商工観光係⇒電話: 0982-63-1140(内線292))
	子育て支援	医療費助成	子ども医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> 0歳～中学校卒業前(15歳到達後の3/31)までの子どもを養育している方へ入院・歯科・外来・調剤の医療費を助成。 ○医療機関・診療科目ごとのひと月の自己負担(入院、外来)0歳⇒自己負担なし 1歳～15歳⇒350円(薬局)0歳～15歳⇒自己負担なし ※ただし、入院した際の部屋代や文書代、薬の容器など保険適用外の負担については、自己負担。
			ひとり親家庭医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯に対する子ども(中学校卒業後の4/1～18歳到達後の3/31)の医療費を助成する。 ※子ども一人につき、1,000円/月を超えた分が申請対象となる。
高齢者支援			乗合タクシー事業(かどっぴータクシー)	町内8路線で曜日ごとに運行。